

平成30年度

財政援助団体等監査報告書

宇城市監査委員

宇城市監第116号
平成31年2月1日

宇城市長	守田 憲史 様
宇城市議会議長	長谷 誠一 様
宇城市教育長	平岡 和徳 様

宇城市監査委員 河田 信之

同 池田 秀人

同 園田 幸雄

財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成30年度財政援助団体等の監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により本職あてに通知されるよう申し添えます。

目 次

財政援助団体監査	1
第1 監査の対象	1
第2 監査の期日	1
第3 監査の方法	1
第4 対象団体の概要及び監査の結果	1
1 フラワーフェスタ実行委員会	2
公の施設の指定管理者監査	4
第1 監査の対象	4
第2 監査の期日	5
第3 監査の方法	5
第4 対象施設の概要及び監査の結果	5
1 株式会社 オカムラ	6
宇城市松橋総合体育文化センター	6
小川総合文化センター文化ホール	8
2 NPO法人不知火クラブ	11
宇城市不知火地区体育施設	11
3 三角町振興株式会社	15
宇城市三角西港観光施設	15

[注記]

- 1) 各表中の金額が千円単位のときの数値は、千円未満を四捨五入して記載している。
表中の比率については、計算値で小数点第2位を四捨五入している。
ただし、構成比率については、一部表中の数値調整を行っている。
- 2) 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「△」 …………… 負数
 - 「0」、「0.0」 …… 該当数値はあるが単位未満のものも含む
 - 「-」 …………… 皆無又は該当数値がない又は算出の必要を認めないもの
 - 「皆増」 …………… 比率の対象数値が皆無から増加したもの
 - 「皆減」 …………… 比率の対象数値が減少して皆無になったもの
 - 「著増」、「著減」 … 比率、割合等が1,000%以上のもの

財政援助団体監査

第1 監査の対象

本市が補助金を交付している団体のうち、次の団体を選定し監査の対象とした。

1 宇城市フラワーフェスタ実行委員会

対象補助金	宇城市フラワーフェスタ事業補助金	所管課	まちづくり観光課
交付額	平成28年度 7,915千円 平成29年度 1,000千円		
交付目的	観光の振興及び地域コミュニティーづくりと宇城市の花を県内外にアピールするとともに、地域の活性化、特産物・特産品の販売促進を図る。		

第2 監査の期日

平成31年1月10日（木）

第3 監査の方法

市が交付する補助金に係る出納その他の事務が法令等の定めるところに従って適正に執行されているか、事業は補助金の目的に沿って実施され十分な効果が上げられているかを主眼とした。

監査の実施にあたっては、対象団体及び所管課に対し平成28年度と平成29年度に関する監査調書及び事業報告書等の資料の提出を求め、これらの書類を確認し関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 対象団体の概要及び監査の結果

対象団体の概要及び監査の結果は次頁以降に記載している。団体及び所管課に対する監査意見は、十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、監査の結果は、宇城市監査基準第20条第2項の規定に基づき「指摘事項」、「改善を要するもの」及び「その他の意見」に区分し記載している。

1 フラワーフェスタ実行委員会

(1) 団体の設立

平成17年12月20日

(2) 設立目的

宇城市の美しい花を集めて、市民のコミュニティーづくりと宇城市の花を県内外にアピールするとともに、花のまちづくり運動を推進するため。

(3) 所在地

宇城市松橋町大野85番地

(4) 組織

会長1名、副会長2名、監事2名。

会長は宇城市長とし、副会長、監事は委員の中から互選とする。

事務局は宇城市企画部まちづくり観光課内に置き、事務局長はまちづくり観光課長。

(5) 団体が行う事業

宇城市フラワーフェスタを計画し、準備し、開催する。

(6) 補助金に係る事業及び収支の状況

①フラワーフェスタ開催実績

	平成28年度	平成29年度
日 時	平成29年4月1日～4月2日	平成30年2月1日～3月31日 (開催日:平成30年4月14日～15日)
場 所	宇城市役所北側駐車場	熊本県博物館ネットワークセンター 多目的広場
イベント内容	花壇コンクール 祝い餅つき かわち家 いちごクラブショー ゼロステーション アニメソングライブ 英太郎 お笑いライブ 清永雅也 復興ライブ 正面玄関前斜面 花絵文字 熊本地震チャリティー企画 各種特産品出店 ポニー乗馬体験 花の寄せ植え体験 ふわふわ「くまモン」 ミニ新幹線コーナー くまモン「わなげチャレンジ」	白百合保育園 遊戯 宇城地方農業女性野菜ソムリエの会 ベジフラワー装飾実演 フラフープ大会 バルーンリリース 宇城合唱連盟 合唱 熊本警察音楽隊&カラーガード 春の交通安全腹話術 豊福小学校 吹奏楽演奏 県内ゆるキャラ大集合 不知火中学校マンドリン部演奏 豊福保育園 歌・遊戯 不知火竜頭太鼓(子ども太鼓)演奏 フラフープ大会 農家ハンター活動報告 & ジビエ料理 花のオークション 小川凧上げ・凧作り パネルシアターを作ろう チャレンジャー本橋 「手形であ〜と」展示 移動図書館 木の遊具 & ミニ新幹線 & ふあふあくまモン エコ電力ー展示 花の寄せ植え体験 (イベントは平成30年度予算)

②収支の状況

(単位：円、%)

区分		平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	繰越金	579,083	488,165	△ 90,918	△ 15.7
	補助金	7,915,000	1,000,000	△ 6,915,000	△ 87.4
	出店料	345,000	0	△ 345,000	皆減
	企業協賛金	720,000	0	△ 720,000	皆減
	雑収入	239,754	0	△ 239,754	△ 100.0
収入の合計 (A)		9,798,837	1,488,165	△ 8,310,672	△ 84.8
支 出	報償費	170,000	16,500	△ 153,500	△ 90.3
	需用費	438,724	312,360	△ 126,364	△ 28.8
	役務費	243,691	4,020	△ 239,671	△ 98.4
	委託費	3,528,204	0	△ 3,528,204	皆減
	使用料及び賃借料	219,160	0	△ 219,160	皆減
	原材料費	4,700,900	688,441	△ 4,012,459	△ 85.4
	予備費	10,000	0	△ 10,000	皆減
支出の合計 (B)		9,310,679	1,021,321	△ 8,289,358	△ 89.0
収支 (A) - (B)		488,158	466,844	△ 21,314	△ 4.4

(7) 監査の結果

■指摘事項

団 体：フラワーフェスタ実行委員会

○収支決算について（信頼性・公平性）

平成28年度収支決算書において次年度繰越金が488,158円となっているが、平成29年度収支決算書の繰越金では488,165円となっており7円の差異があった。差異の7円は利子であるとのことだが、利子は雑収入で計上すべきである。フラワーフェスタは年度をまたいで開催されているため、経理に細心の注意を払われない。

■改善を要するもの

所管課：まちづくり観光課

○事務局と職員の関係について（信頼性・公平性）

宇城市フラワーフェスタ実行委員会会則第12条第3項に「事務局は、庶務及び会計事務を処理し、実行委員会に出席して必要な対応を行うものとする。」とあり、担当職員が補助金交付申請と交付決定の双方の事務を行うことになるため、審査等の観点から適正な公金支出や資金管理が難しいと予想される。今後、職員が経理を行うことについて検討されたい。

公の施設の指定管理者監査

第1 監査の対象

指定管理者による管理運営が行われている本市の公の施設のうち、次の団体が指定管理を行っている施設を選定し監査の対象とした。

1 指定管理者：(株)オカムラ

公の施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市松橋総合体育文化センター	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 34 年 3 月 31 日	平成 28 年度 59,394,600 円	文化課
小川総合文化センター 文化ホール		平成 29 年度 56,592,000 円	

2 指定管理者：NPO法人不知火クラブ

公の施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市不知火地区 体育施設 H28 不知火温泉プールのみ H29 不知火温泉プール、 不知火体育館 松合体育館、武道館 不知火グラウンド	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日	平成 28 年度 16,975 千円 平成 29 年度 34,038 千円	スポーツ 振興課

3 指定管理者：三角町振興(株)

公の施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市三角西港 観光施設 旧三角海運倉庫、物産館 旧三角簡易裁判所 伝統工芸館、龍驤館	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日	平成 28 年度 2,500 千円 平成 29 年度 2,500 千円	まちづくり 観光課

第2 監査の期日

平成31年1月9日（水）～平成31年1月11日（金）

第3 監査の方法

市の施設が適正かつ効率的に管理運営されているか、当該施設の管理運営に係る出納その他の事務が関係法令及び協定等に従い適正に執行されているかをそれぞれ主眼とした。

監査の実施にあたっては、指定管理者及び所管課に対し平成28年度と平成29年度に関する監査調書及び事業報告書等の資料の提出を求め、これらの書類を確認し関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 対象施設の概要及び監査の結果

対象施設の概要及び監査の結果は次頁以降に記載している。各団体及び所管課に対する監査意見は団体ごとに記載しているので、十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、監査の結果は、宇城市監査基準第20条第2項の規定に基づき「指摘事項」、「改善を要するもの」及び「その他の意見」に区分し記載している。

1 株式会社 オカムラ

宇城市松橋総合体育文化センター

(1) 施設の概要

施設の総称		宇城市松橋総合体育文化センター「ウイングまつばせ」
所在地		宇城市松橋町大野85
規模	敷地面積	54,200㎡
	延床面積	9,409㎡
開設年度		平成10年
構造		鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建
主要施設		<p>総合体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ 面積1,684㎡ ハンドボールコート1面、バスケットボールコート2面 テニスコート2面、バレーボールコート3面 ミニバレーボールコート10面、バトミントンコート10面 卓球15面（卓球台5台）、本部室58㎡、控室64㎡ 2階観覧席1,000席（内車椅子席12席） 2階ランニングコース174m ・コミュニティーアリーナ 面積402㎡ バレーボールコート1面、ミニバレーボールコート2面 バトミントンコート2面、可動席252席 収納ステージ66㎡（11m×6m） ・トレーニング室 面積154㎡ <p>文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホール800席（内移動席51席）、舞台（間口15m 高さ9m 奥行11.7m）、楽屋1：41㎡、楽屋2：41㎡、楽屋3：16㎡ 楽屋4：19㎡、楽屋事務所：17㎡、リハーサル室：78㎡ 練習室1：48㎡、練習室2：36㎡、和室24畳 視聴覚室157㎡、幼児室45㎡ <p>共通施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室、専用駐車場150台（ただし、休日に限り本市管理担当課と協議のうえ、約500台駐車可能）、情報案内板
開館時間		午前9時から午後10時まで
休館日		月曜日（ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の時は、その翌日）及び年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）

(2) 施設の設置目的

市民の健康増進とスポーツ活動の推進並びに市民の文化の向上と福祉の増進を図るため。

(3) 指定管理者が行う業務

- ① 施設及び設備の提供を行うこと。
- ② スポーツ振興事業を行うこと。
- ③ 文化事業を行うこと。
- ④ 施設利用の許可に関すること。
- ⑤ 施設及び設備の維持及び修繕に係ること。
- ⑥ 指定管理者が施設管理上必要と認めること。
- ⑦ その他のこと。

(4) 利用状況

施設名		平成28年度			平成29年度		
		利用日数	利用率(%)	利用者数	利用日数	利用率(%)	利用者数
体育施設	メインアリーナ(全部使用)	69	30	21,196	104	34	39,403
	メインアリーナ(部分使用)	201	87	27,564	256	84	28,757
	メインアリーナ(その他)	103	45	12,527	145	48	16,355
	コミュニティアリーナ	165	71	10,749	272	89	15,386
	トレーニング室	230	100	15,439	305	100	22,392
	小計	768	—	87,475	1,082	—	122,293
文化施設	文化ホール	39	17	20,563	120	39	49,062
	コミュニティアリーナ	94	41	4,969	170	56	7,871
	舞台	45	20	1,837	89	29	4,093
	楽屋	43	19	1,871	118	39	3,853
	リハーサル室	223	97	5,167	297	97	7,234
	練習室(1)	188	81	3,215	255	84	5,162
	練習室(2)	159	69	1,285	221	73	1,754
	和室	155	67	2,997	236	77	4,605
	視聴覚室	188	81	10,032	251	82	15,542
	ラウンジ	63	27	842	110	36	1,150
	小計	1,197	—	52,778	1,867	—	100,326
合計		1,965	—	140,253	2,949	—	222,619

(5) 利用目的別利用者数

施設名	利用目的	平成28年度			平成29年度		
		利用回数	使用団体数	利用者数	利用回数	使用団体数	利用者数
メインアリーナ	スポーツ大会	66	41	21,512	115	74	38,603
	イベント・集会	14	7	6,590	29	17	12,814
	スポーツ全館練習	4	2	580	4	3	310
	スポーツ練習	1,346	463	26,641	1,565	554	28,447
	大会準備	0	0	0	1	1	20
	その他	140	56	5,964	208	80	4,321
	トレーニング室	—	—	15,439	—	—	22,392
	小計	1,570	569	76,726	1,922	729	106,907
コミュニティアリーナ	スポーツ練習	583	218	10,749	932	328	15,386
	研修会・講演会	8	8	1,675	20	19	2,796
	音楽	1	1	300	4	2	1,230
	その他	94	25	2,994	165	45	3,845
	小計	686	252	15,718	1,121	394	23,257
文化ホール	音楽	5	5	2,145	35	28	14,123
	舞踏	5	5	3,460	10	7	4,325
	演芸・演劇	2	1	954	3	3	1,505
	大会・式典	4	3	1,804	6	4	2,156
	講演会・説明会・会議	4	4	1,771	34	28	11,288
	その他・リハ・練習	20	16	12,300	44	44	19,518
	準備	31	22	1,135	62	42	2,984
	舞台のみ	20	17	702	40	37	1,109
	小計	91	73	24,271	234	193	57,008
	その他の施設	1,779	750	23,538	2,620	1,070	35,447
合計		4,126	1,644	140,253	5,897	2,386	222,619

(6) 収支の推移

(単位：円、%)

科目		平成28年度	平成29年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市からの委託料	54,298,080	51,781,680	△ 2,516,400	△ 4.6
	利用料金	16,446,547	29,531,081	13,084,534	79.6
	事業収入	1,099,500	2,560,500	1,461,000	132.9
	避難所光熱費補填	5,268,955	0	△ 5,268,955	皆減
収入の合計 (A)		77,113,082	83,873,261	6,760,179	8.8
支出	人件費	25,762,575	24,317,176	△ 1,445,399	△ 5.6
	事務費	948,253	883,132	△ 65,121	△ 6.9
	事業費	1,352,636	2,866,026	1,513,390	111.9
	管理費	46,104,523	55,935,789	9,831,266	21.3
経費小計		74,167,987	84,002,123	9,834,136	13.3
納 税		2,131,484	1,797,117	△ 334,367	△ 15.7
支出の合計 (B)		76,299,471	85,799,240	9,499,769	12.5
収支 (A) - (B)		813,611	△ 1,925,979	△ 2,739,590	△ 336.7

小川総合文化センター文化ホール

(1) 施設の概要

施 設 の 総 称	宇城市小川総合文化センター「ラポート」	
所 在 地	宇城市小川町江頭80	
規 模	敷地面積	8,220㎡
	延床面積	4,876㎡
開 設 年 度	平成10年	
構 造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 4階建て	
主 要 施 設	文化ホール ホール 577席 (身障者席7席、母子席7席) 舞台 間口16m 高さ7m 奥行14m 楽屋1：30㎡、楽屋2：33㎡、楽屋3：25㎡ 設備 ピアノ1台 事務室103㎡、専用駐車場約30台 (ただし、休日に限り本市管理 担当課と協議のうえ、約300台駐車可能) 情報案内板 (公民館及び図書館施設については除外)	
開 館 時 間	午前9時から午後10時まで	
休 館 日	月曜日 (ただし、その日が国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日の時は、その翌日) 及び年末年始 (12月28日から翌年1月4日まで)	

(2) 施設の設置目的

市民の文化の向上と福祉の増進を図るため。

(3) 指定管理者が行う業務

- ① 施設及び設備の提供を行うこと。

- ② 文化事業を行うこと。
- ③ 施設利用の許可に関すること。
- ④ 施設及び設備の維持及び修繕に係ること。
- ⑤ 指定管理者が施設管理上必要と認めること。
- ⑥ その他のこと。

(4) 利用状況

施設名	施設名	平成28年度			平成29年度		
		利用日数	利用率 (%)	利用者数	利用日数	利用率 (%)	利用者数
文化施設	文化ホール	86	39	18,290	107	35	20,055
	舞台	69	31	1,732	93	31	1,946
	楽屋	65	29	2,909	72	24	4,066
	合計	220	—	22,931	272	—	26,067

(5) 利用目的別利用者数

施設名	利用目的	平成28年度			平成29年度		
		利用回数	使用団体数	使用者数	利用回数	使用団体数	使用者数
文化ホール	音楽	28	26	7,729	40	31	8,490
	舞踏	4	4	716	3	3	755
	演芸・演劇	5	4	2,780	6	5	3,270
	大会・式典	11	8	3,890	10	9	3,023
	講演会・説明会・会議	20	10	4,608	24	12	5,920
	その他・リハーサル・練習	8	6	821	13	8	1,663
	準備	15	11	655	17	14	700
	舞台のみ	79	26	1,732	106	33	2,246
合計	170	95	22,931	219	115	26,067	

(6) 収支の推移

(単位：円、%)

科目	科目	平成28年度	平成29年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市からの委託料	5,096,520	4,810,320	△ 286,200	△ 5.6
	利用料金	3,711,070	4,416,420	705,350	19.0
	事業収入	0	0	0	—
	避難所光熱費補填	597,960	0	△ 597,960	皆減
収入の合計 (A)		9,405,550	9,226,740	△ 178,810	△ 1.9
支出	人件費	1,584,482	1,593,546	9,064	0.6
	事務費	6,194	11,930	5,736	92.6
	事業費	0	0	0	—
	管理費	7,867,393	7,600,945	△ 266,448	△ 3.4
経費小計		9,458,069	9,206,421	△ 251,648	△ 2.7
納税		113,479	119,709	6,230	5.5
支出の合計 (B)		9,571,548	9,326,130	△ 245,418	△ 2.6
収支 (A) - (B)		△ 165,998	△ 99,390	66,608	△ 40.1

(7) 監査の結果

■その他の意見

所管課：文化課

○施設の使用料について（有効性・効率性）

宇城市立松橋総合体育館、松橋文化ホール及び小川文化ホールの使用料は、条例において市内・市外の区別がない。

しかし、宇城市立不知火体育館及び宇城市立松合体育館の使用料は、市外料金の設定があるため、松橋総合体育館、松橋文化ホール及び小川文化ホールの使用料について今後検討されたい。

2 NPO法人不知火クラブ

宇城市不知火地区体育施設

(1) 施設の概要

施設の総称	宇城市不知火温水プール	
所在地	宇城市不知火町高良2348	
規模	敷地面積	3,159㎡
	延床面積	1,078㎡
開設年度	平成10年	
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建	
主要施設	<p>プール施設 プール 面積662㎡ 25m6コース（幅1.8m）幼児用コース1 スロープ1カ所、男女各更衣室、シャワー室（男女各） 身障者更衣室、ジャグジー</p> <p>他施設 事務室（1,2階）、男女トイレ、ラウンジ（自販機コーナー） 2階観覧席、専用駐車場25台、施設利用案内板</p>	
開館時間	午前10時から午後9時まで	
休館日	木曜日（ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の時は、その翌日）及び年末年始（12月28日から翌年1月4日まで） 必要があるときは、休館日を変更し、また別に休館日を定めることができる。	

施設の総称	宇城市不知火体育館	
所在地	宇城市不知火町高良2273-1	
規模	敷地面積	20,944㎡（専有面積3,280㎡）
	延床面積	1,416㎡
開設年度	昭和56年	
構造	鉄骨造 1階建	
主要施設	事務室、体育館、男女トイレ、専用駐車場40台、施設利用案内板	
開館時間	午前8時30分から午後10時まで	
休館日	12月29日～1月3日まで ただし、必要があるときは、休館日を変更することができる。	

施設の総称	宇城市松合体育館	
所在地	宇城市不知火町松合168-1	
規模	敷地面積	1,991㎡
	延床面積	1,308㎡
開設年度	平成3年	
構造	鉄骨造 2階建	
主要施設	事務室、体育館、男女トイレ、専用駐車場25台、施設利用案内板	
開館時間	午前8時30分から午後10時まで	
休館日	12月29日～1月3日まで ただし、必要があるときは、休館日を変更することができる。	

施設の総称	宇城市武道館	
所在地	宇城市不知火町高良2273-1	
規模	敷地面積	20,994㎡（専有面積4,730㎡）
	延床面積	1,314㎡（武道館1,222㎡、弓道場92㎡）
開設年度	昭和63年	
構造	武道館	鉄筋コンクリート造 1階建
	弓道場	鉄骨造 1階建
主要施設	柔道場300㎡、剣道場225㎡、トレーニング室225㎡、事務室 ミーティングルーム70㎡、男女シャワー室、男女トイレ、倉庫 弓道場（別棟92㎡）、専用駐車場20台、施設利用案内板	
開館時間	午前10時から午後9時まで	
休館日	12月29日～1月3日まで ただし、管理上必要があるときは、臨時に休館日を定めるとができる。	

施設の総称	宇城市不知火グラウンド	
所在地	宇城市不知火町高良694	
規模	敷地面積	32,308㎡
	延床面積	—
開設年度	昭和63年	
構造	—	
主要施設	野球場1面、ソフトボール場1面、テニスコート2面 200m周回トラック、100m直線トラック、男女トイレ2棟 専用駐車場90台、施設利用案内板	
開館時間	午前8時30分から午後10時まで	
休館日	12月29日～1月3日まで ただし、必要があるときは、臨時に休業日を定めることができる。	

(2) 施設の設置目的

宇城市民の健康増進及びスポーツ活動の推進に資するため。

(3) 指定管理者が行う業務

- ① 施設及び設備の提供を行うこと。
- ② スポーツ振興事業を行うこと。

- ③ 施設利用の許可に関すること。
- ④ 施設及び設備の維持及び修繕に係ること。
- ⑤ 指定管理者が施設管理上必要と認めること。
- ⑥ その他のこと。

(4) 利用者数の推移

平成 28 年度温水プール利用者数

(単位：人)

月	平成27年度	平成28年度	増減
4月	4,092	2,691	△ 1,401
5月	4,985	4,344	△ 641
6月	5,662	5,930	268
7月	6,967	9,144	2,177
8月	7,348	9,093	1,745
9月	5,580	5,558	△ 22
10月	4,597	5,104	507
11月	4,226	1,835	△ 2,391
12月	3,291	0	△ 3,291
1月	3,093	0	△ 3,093
2月	3,730	0	△ 3,730
3月	3,945	0	△ 3,945
合計	57,516	43,699	△ 13,817
水泳教室参加者 (再掲)	1,332	2,107	775

※11月14日～3月31日まで耐震化工事のため休館

平成 29 年度施設利用者数

(単位：人)

月	温水プール	不知火体育館	武道館	弓道場	松合体育館	不知火グラウンド	月 計
4月	4,554	925	454	240	30	2,750	8,953
5月	4,819	1,286	818	217	30	2,345	9,515
6月	5,501	2,656	1,660	293	45	2,835	12,990
7月	8,528	2,449	1,881	328	32	5,925	19,143
8月	7,929	925	454	240	30	2,750	12,328
9月	5,780	2,429	1,483	211	25	2,490	12,418
10月	5,103	2,828	1,705	250	42	2,888	12,816
11月	3,818	3,371	1,511	219	96	3,475	12,490
12月	3,422	2,267	1,411	166	32	2,060	9,358
1月	3,730	1,630	1,174	234	31	1,631	8,430
2月	3,575	2,047	1,337	280	24	1,880	9,143
3月	4,207	2,020	1,394	268	14	1,828	9,731
合計	60,966	24,833	15,282	2,946	431	32,857	137,315

(5) 収支の推移

平成 28 年度不知火温水プール収支

(単位：円)

区 分		金 額
項	指定管理料	16,974,700
	施設使用料	9,677,700
目	雑収入	178,009
収入合計 (A)		26,830,409
項	人件費	14,459,863
	事務費	263,871
	事業費	1,861,167
	管理費	7,835,401
	雑費	1,380,634
支出合計 (B)		25,800,936
収支 (A) - (B)		1,029,473

平成 29 年度不知火地区体育施設の収支

(単位：円)

区 分		金 額
項	指定管理料	34,038,360
	施設使用料	15,271,700
目	雑収入	1,818,047
収入合計 (A)		51,128,107
項	人件費	25,737,976
	事務費	787,444
	事業費	2,359,683
	管理費	20,192,028
	雑費	2,050,976
支出合計 (B)		51,128,107
収支 (A) - (B)		0

(6) 監査の結果

■その他の意見

所管課：スポーツ振興課

○行政が取り組むべき事業について (有効性・効率性)

指定管理者においては、指定管理料という限られた予算での経営であり光熱水費の節減が図られている。照明のLED化については、多額の経費が発生するため行政が取り組むべき事業として捉え、今後は公共施設マネジメント課と協議して施設全体でのLED化計画に取り組まれない。

3 三角町振興株式会社

宇城市三角西港観光施設

(1) 施設の概要

施設の総称		宇城市旧三角海運倉庫（三角港築港記念館）
所在地		宇城市三角町三角浦1268-1
規模	敷地面積	596.58㎡
	延床面積	399.81㎡
開設年度	昭和62年	
構造	木造2階建	
主要施設	1階 ホール、厨房、風除室、女子トイレ、男子トイレ、 スタッフトイレ、倉庫1、倉庫2 2階 倉庫3、機械室 外部テラス	
開館時間	午前10時から午後5時まで	
休館日	不定休	

施設の総称		宇城市物産館（ムルドルハウス）
所在地		宇城市三角町三角浦1263-5
規模	敷地面積	466.09㎡
	延床面積	182.41㎡
開設年度	平成2年	
構造	木造平屋建	
主要施設	展示室1、展示室2、控室、男子トイレ、女子トイレ、渡り廊下 外部テラス	
開館時間	午前9時から午後5時まで	
休館日	無休	

施設の総称	宇城市旧三角簡易裁判所（法の館）	
所在地	宇城市三角町三角浦1031	
規模	敷地面積	3,023.40㎡（伝統工芸館含む）
	延床面積	367.68㎡
開設年度	大正9年	
構造	本館：木造平屋建 倉庫：木造2階建	
主要施設	本館 法廷、子供法廷室、法の歴史展示室、法律情報室、管理事務室 フロントロビー、事務室、エントランス、倉庫 倉庫 重要資料展示室1（1階）、重要資料展示室2（2階）	
開館時間	午前9時から午後5時まで	
休館日	12月30日～1月2日及び火曜日 （火曜日が休日の場合は、その翌日）	

施設の総称	宇城市伝統工芸館	
所在地	宇城市三角町三角浦1031	
規模	敷地面積	3,023.40㎡
	延床面積	166.80㎡
開設年度	大正9年 一部平成7年	
構造	木造平屋建	
主要施設	工房、展示室、窯室、作業室、ろくろ室、男子・女子トイレ	
開館時間	午前9時から午後5時まで	
休館日	12月30日～1月2日及び火曜日 （火曜日が休日の場合は、その翌日）	

施設の総称	宇城市龍驤館	
所在地	宇城市三角町三角浦1230-22	
規模	敷地面積	1,367.13㎡
	延床面積	238.68㎡
開設年度	大正8年	
構造	木造平屋建	
主要施設	ホール、展示室、事務室、外休憩所、外トイレ	
開館時間	午前9時から午後5時まで	
休館日	12月30日～1月2日及び火曜日 （火曜日が休日の場合は、その翌日）	

（2）施設の設置目的

宇城市の物産品の展示、販売、宣伝及び観光案内をすることにより、市の観光及び産業の振興を図るため。

(3) 指定管理者が行う業務

- ① 施設の運営に関すること。
- ② 利用料金に関すること。
- ③ 施設及び設備の維持管理に関すること。

(4) 利用者数の推移

(単位：人)

施設名	平成28年度	平成29年度	増減
旧三角海運倉庫	—	—	—
物産館（ムルドル）	53,057	71,396	18,339
法の館	17,686	23,799	—
伝統工芸館		23,799	—
龍驤館	53,057	29,429	—

※平成28年度と平成29年度で入館者の算定方法が変更。
ムルドルハウスの入館者を基準に算出しているため、
ムルドルハウスの入館者のみ比較可能。

※平成29年度は、龍驤館が有人管理となったため、実数を記載。

(5) 収支の推移

(単位：円、%)

科目		平成28年度	平成29年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市からの委託料	2,500,000	2,500,000	0	0.0
	物産館売上	24,818,469	24,348,702	△ 469,767	△ 1.9
	家賃収入	1,802,000	1,650,000	△ 152,000	△ 8.4
	龍驤館売上	—	1,604,760	1,604,760	皆増
収入の合計 (A)		29,120,469	30,103,462	982,993	3.4
支出	売上原価	18,592,582	17,435,696	△ 1,156,886	△ 6.2
	販売費及び管理費	12,988,326	13,749,548	761,222	5.9
	その他	376,940	33,982	△ 342,958	△ 91.0
支出の合計 (B)		31,957,848	31,219,226	△ 738,622	△ 2.3
収支 (A) - (B)		△ 2,837,379	△ 1,115,764	1,721,615	△ 60.7

(6) 監査の結果

■指摘事項

団体：三角振興(株)

○消防計画の実施について（法令遵守）

消防計画は策定されているものの避難訓練が実施されていなかった。「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産に登録された三角西港への観光客に対して、安心安全を確保するために消防計画どおり年1回の避難訓練を実施されたい。